

平成26年9月17日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
財務大臣

下諏訪町議会議長 中村 奎司

消費税10%への早期の移行中止を求める意見書

本年4月より導入された消費税8%は、ガソリン代などの燃料、乳製品などの生活必需品や建設資材の高騰と相まって、国民生活を直撃し、消費意欲を急激に後退させています。これは4月から6月にかけての消費動向調査でも明らかで、駆け込み需要だけでは説明できません。

諏訪地域に多い中小企業の取り巻く環境は、材料の高騰やランニングコストの増大など、収益を圧迫しており、依然厳しさを増しております。雇用確保のために無理をして、昇給させている企業も多く、まだまだ中小企業などに対する消費税の増税対策も足りません。

収入増を上回る消費税8%が国民意識に浸透していない現状において、社会保障のためとはいえ、来年10月から10%の増税移行が国民に受け入れられるものではありません。

したがって、個人消費の落ち込み、地域の中小企業の倒産や失業者の増大など、地域経済に大きな打撃を与えてしまう今の時点では、消費税10%への早期の移行を中止すべきです。

以上のことから、政府に対し、消費税10%への早期の移行中止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。